

公 示 日 : 2021 年 12 月 1 日

調達管理番号 : 21a00950

国 名 : チリ

担 当 部 署 : 地球環境部防災グループ防災第二チーム

調 達 件 名 : チリ国中南米防災人材育成拠点化支援プロジェクト終了時評価
調査 (評価分析)

1. 担当業務、格付等

(1) 担 当 業 務 : 評価分析

(2) 格 付 : 3号

(3) 業務の種類 : 調査団参团

2. 契約予定期間等

(1) 全体期間 : 2022 年 1 月下旬から 2022 年 3 月上旬

(2) 業務人月 : 現地 0.67 人月、国内 0.50 人月、合計 1.17 人月

(3) 業務日数 :	準備期間	現地調査期間	整理期間
	5 日	20 日	5 日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

(1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1 部

(2) 見 積 書 提 出 部 数 : 1 部

(3) 提 出 期 限 : 12 月 22 日 (水) (12 時まで)

(4) 提 出 方 法 : 電子データのみ

➤ 専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)

◇ 提出方法等の詳細については JICA ホームページ内の以下をご覧ください。

業務実施契約 (単独型) 公示にかかる競争手続き (PDF/352KB)

https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/competition_2020.pdf

なお、JICA 本部 1 階調達・派遣業務部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

◇ 評 価 結 果 の 通 知 : 2022 年 1 月 7 日 (金) までに個別通知
提出されたプロポーザルを JICA で評価・
選考の上、契約交渉順位を決定します。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

(1) 業務の実施方針等：

- ① 業務実施の基本方針 16 点
- ② 業務実施上のバックアップ体制 4 点

(2) 業務従事者の経験能力等：

- ① 類似業務の経験 40 点
- ② 対象国又は同類似地域での業務経験 8 点
- ③ 語学力 16 点
- ④ その他学位、資格等 16 点

(計 100 点)

類似業務経験の分野	評価分析
対象国／類似地域	中南米地域／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

(1) 参加資格のない社等：特になし

(2) 必要予防接種：特になし

6. 業務の背景

中南米諸国は、地震、津波、ハリケーンや洪水等様々な自然災害に見舞われており、これら国々における災害対策のニーズは高い。このようなニーズに対し、JICA は技術協力プロジェクト、専門家派遣、研修員受入、有償・無償資金協力事業により、各国のニーズに応じて協力事業を行ってきている。これら事業の中には、我が国のリソースによる事業だけでなく、中南米の各国をリソースとした南南協力活動も実施してきている。チリ国においては、“Japan-Chile Partnership Program” (JCPP) という枠組の下、自然災害のリスク削減という地球規模課題に取り組む戦略的パートナーとして、チリを拠点に中南米地域の防災人材の育成を進めていくこととし、2015 年から 2020 年にかけて技術協力プロジェクト「中南米防災人材育成拠点化支援プロジェクト（通称 KIZUNA プロジェクト）」を実施した。チリが中南米域内の防災専門家育成の拠点となることを目標とし、中南米域内においてチリが優位性を持ち、人材育成のニーズが大きい耐震工学、津波被害軽減対策、森林火災対策、災害時の救急救助、災害時・後のメンタルヘルスケアを中心に専門家養成プログラムの実施、防災行政官育成研修の実施、チリ国内及び中南米地域の連携ネットワークが形成・強化、調整業務を行うための仕組みの構築を行った。

KIZUNA プロジェクトの終了時評価について、プロジェクト内でまとめられ

た資料をレビューし、プロジェクト活動の実績、成果を評価、確認するとともに、今後のプロジェクト活動に対する提言及び今後の類似事業の実施にあたっての教訓を取りまとめ終了時評価として最終化することを目的とする。

7. 業務の内容

業務従事者は、本プロジェクトの投入と活動にかかる当初計画と実績、成果達成状況、評価6基準（妥当性、整合性、有効性、インパクト、効率性、持続性）に基づく評価を確認するために必要なデータ、情報を収集・整理、分析し、Project Completion Reportを作成する。
具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備期間（2022年1月下旬）

- ① 既存の文献、報告書等（事業進捗報告書、調整委員会議事録、専門家報告書、活動実績資料等）をレビューし、プロジェクトの実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセスを整理、分析する。
- ② 既存のPDMに基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価6基準ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法等を検討し、JICAチリ支所とも協議の上、評価グリッド（案）（和文・英文）を作成する。また、現地で入手、検証すべき情報を整理する。
- ③ 上記②に基づき、先方政府プロジェクト関係者に対する質問票（英文）を提案する。
- ④ JICA内打ち合わせ、対処方針会議等に参加する。

(2) 現地業務期間（2022年2月上旬～3月上旬）

- ① JICAチリ支所等との打合せに参加する。
- ② チリ側のプロジェクト関係者に対して、本調査の評価手法について説明を行う。
- ③ 上記（1）③で配布した質問票を回収、整理するとともに、プロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセス等に関する情報、データの収集・整理を行う。
- ④ 収集した情報、データを分析し、プロジェクト実績の貢献、阻害要因を抽出する。
- ⑤ 上記で得られた結果をもとに、チリ側C/P等とともに評価6基準の観点から評価を行い、Project Completion Report（案）（英文）を取

りまとめる。

- ⑥ Project Completion Report（案）に関する協議を行い、チリ国側意見を踏まえ、同案を最終化する。
- ⑦ JICA チリ支所とチリ側が署名する協議議事録（M/M）（英文）の作成に協力する。
- ⑧ 事後評価に向けての評価の視点、留意事項について取りまとめる。
- ⑨ 現地調査結果の JICA チリ支所等への報告を行う。

（3）帰国後整理期間（2022年3月上旬）

- ① 評価調査結果要約表（案）（和文・英文）を作成する。
- ② 帰国報告会に出席し、担当業務に係る説明を行う。
- ③ 終了時評価調査報告書（案）（和文）を作成する。

8. 報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

（1）業務完了報告書

次の①～③を電子データにて2022年3月4日（金）までに提出すること。

- ① Project Completion Report（案）（英文）
- ② 終了時評価調査報告書（案）（和文）
- ③ 各会議・面談議事録、収集資料一式

9. 見積書作成に係る留意点

積算を行うにあたっては、以下 URL の「業務実施契約（単独型）に係る見積書について」を参照願います。

https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/estimate_202103.pdf

留意点は以下のとおりです。

（1）航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。航空経路は、日本⇒米国（ロサンゼルス／ニューヨーク／ヒューストン）⇒サンチアゴ⇒米国（ロサンゼルス／ニューヨーク／ヒューストン）⇒日本を標準とします。

（2）コロナ対策に関連する経費

見積書には PCR 検査代及び隔離期間の待機費用等は計上不要です。契約交渉時に確認させていただきます。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

現地業務期間は2022年2月上旬から20日間を想定しています。新型コロナウイルスに関連して、公示時点でチリ渡航後に5日間の強制隔離が義務づけられており、当該期間は指定の滞在先にて過ごしていただきます。（上記現地業務期間には強制隔離期間は含みませんので、現地業務開始までに強制隔離期間を終える日程で渡航をお願いします。隔離期間は、直接人件費相当額、日当及び宿泊費が支払い対象となります。）また帰国後について日本政府の方針に基づいた隔離措置を遵守いただきます。

② 現地業務体制

本業務に係る調査は、情報収集として単独で行う予定です。並行して、KIZUNA プロジェクトの後継事業の情報収集のため、別途派遣するコンサルタント団員が調査を行う予定のため、適宜、情報交換をお願いします。

③ 便宜供与内容

JICA チリ支所による便宜供与事項は以下のとおりです。

ア. 空港送迎：あり

イ. 宿舎手配：あり

ウ. 車両借上げ：全行程に対する移動車両の提供

エ. 通訳備上：英語⇄スペイン語の通訳を提供

オ. 現地日程のアレンジ：JICAが必要に応じアレンジします。なお、関係機関へのアレンジについては、コンサルタントによるアポイント取り付けが必要となる場合があります。

(2) 参考資料

① 本業務に関する以下の資料を当機構地球環境部防災グループ防災第二チーム代表アドレス (gegdm@jica.go.jp) から配布します。配布を希望される方は代表アドレス宛てにメールをお送りください。

- PDM（最新版）
- モニタリングシート
- 専門家報告書
- 合同調整委員会（JCC）議事録

② 本業務に関する以下の資料等が JICA 図書館等のウェブサイトで公開されています。

「チリ共和国中南米防災人材育成拠点化支援プロジェクト基本計画
策定調査・詳細計画策定調査報告書」

<https://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000022424.html>

- ③ 本契約に関する以下の資料を当機構調達・派遣業務部契約第一課にて配布します。配布を希望される方は、専用アドレス（[e-propo@jica.go.jp](mailto:propo@jica.go.jp)）宛に、以下のとおりメールをお送りください。
- ア. 提供資料：「独立行政法人国際協力機構情報セキュリティ管理規程」及び「情報セキュリティ管理細則」
- イ. 提供依頼メール
- ・ タイトル：「配布依頼：情報セキュリティ関連資料」
 - ・ 本 文：以下の同意文を含めてください。
「標記資料を受理した場合、プロポーザル作成に必要な範囲を超えての使用、複製及び第三者への提供は行わず、プロポーザル提出辞退後もしくは失注後に速やかに廃棄することに同意します。」

(3)その他

- ① 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ② 現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA チリ支所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同支所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。なお、現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者を登録してください。
- ③ 本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」（<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>）の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口または JICA 担当者に速やかに相談してください。
- ④ 本業務にかかる契約は「業務の完了を約しその対価を支払う」と規

定する約款を適用し、国外での役務提供にかかる対価について消費税を不課税とすることを想定しています。

- ⑤ 本業務については新型コロナウイルスの流行の状況や先方政府側の対応次第で、渡航時期及び業務内容が変更となる場合も考えられるため、具体的な渡航開始時期等に関しては JICA と協議の上決定することと致します。

以上